

令和 8 年度 第 1 回 横手市上下水道事業経営協議会 会議内容

項目	内容
開催日時	令和 8 年 7 月 9 日(木) 10:00~11:22
開催場所	横手市水道庁舎3階
出席委員数	18名
欠席委員数	2名
事務局	12名

■ 会議内容

1. 委嘱状交付式

市長より、協議会委員へ委嘱状を交付した。

2. 会議の成立

過半数の委員が出席していることを確認し、協議会規定第 4 条第 2 項の定めにより会議の成立を宣言した。

3. 会長及び副会長の選出

委員の互選により、会長に奥山和彦委員、副会長に竹村敬委員を選任した。

4. 説明

事務局より、以下事項について説明を行った。

- (1)横手市上下水道事業経営協議会について
- (2)横手市上下水道事業の概要について
- (3)水道事業の経営状況について

5. 委員意見等

【A 委員】

水道料金の改定については、令和 5・6 年に議論された経緯があると認識している。物価の高騰等の影響もある中で、資料 4(P. 20)に示された引き上げ率・期間について、これまでの議論のとおり予定通り進めるのか確認したい。

【事務局】

資料 4 の水道事業計画・経営戦略は、令和 5 年度に策定したものであり、計画期間は 15 年間としていた。当時のシミュレーションでは、令和20年度時点で赤字を回避するためには、29%の料金改定が必要と試算している。(資料4 P. 16 財政シミュレーション参照)ただし、同ページ下段に「実際の料金見直しにあたっては、最新の決算状況の把握と料金算定期間に

おける適切な投資とその財源を見込んだ上で、料金改定の要否を判断するものとする。」と記載しており、あくまで当時の試算である。15年先の物価動向を予測することは非常に困難であり、料金算定期間は、法令や基準においては、3から5年までの期間について算定することとされている。例として、秋田市では向こう3年間で32%改定が必要と審議されている。次回以降、現状の経営状況など提出し、改定の要否、改定率、計算期間について委員の皆様からご意見をいただきながら進めてまいりたい。

【B 委員】

借入金の借り換えなどによる利息の軽減など、経費削減の努力について評価する。一方、下水道の有収率が下がっている点について、マンホール等からの不明水流入が原因と把握しているのであれば、料金改定と併せて流入量削減する対策も進めるべきではないか。

【事務局】

資料にある通り、下水道の有収率が100%を下回っており、不明水が流入している状況は認識している。主な原因として、マンホールと道路の隙間、破損した管路からの流入、また、管理されていない空き家の破損した排水設備からの浸入も考えられる。

現在、下水道ビジョン及び下水道ストックマネジメント計画を策定中であり、施設の現況確認を踏まえたうえで必要な対策を講じ、不明水の流入量削減に取り組んでまいりたい。

なお、下水道等使用料の改定については現時点で予定していない。

■ 次回開催予定

次回(令和8年7月29日)は、水道料金の改定の要否等について諮問する予定。

以上